

平成23年度における函館観光に対する協力について

1 函館山山頂駐車場に係る規制

規制期間 平成23年4月25日(月)～10月15日(土)

規制時間 午後5時～午後10時

規制内容 下記のとおりですが、誘導員の指示に従ってください。

【観光バス】

「30分限定方式」……規制期間中の下記を除く日

- ・ 山頂駐車場で駐車時間を30分に限定します。

「回転方式」……5月から7月までの期間の金曜日および土曜日

- ・ バスは、山頂駐車場で乗客を降ろした後、速やかに下山し、30分後を基本に再び登山し、山頂駐車場で乗客を乗車させ下山してください。

回転方式は、天候等に関わらず指定日は実施いたします。

回転方式に関わる回送経路は、別図1のルートを厳守してください。

(待機場所は、「元町観光バス駐車場」になります。)

「登りがバス、下りがロープウェイの場合」

- ・ バスは、山頂駐車場で乗客を降ろした後、速やかに下山して山麓駐車場に待機し、ロープウェイで下山した乗客を乗車させてください。

「登りがロープウェイ、下りがバスの場合」

- ・ バスは、あらかじめ設定した乗客の下山時間に合わせ、山頂駐車場へ向かってください。

定期観光バスについては、30分限定方式に当たる日は優先レーンを設けます。

ただし、回転方式に当たる日は、一般の観光バスと同じ扱いとします。

バスの登山時間は午後9時30分までとし、午後9時30分から午後10時までの30分間は下山専用時間とします。

混雑情報等の提供

- ・ 登山道路の渋滞の有無については、「登山口電光案内板」に表示します。
- ・ 観光バス登山方法についてはインターネットに掲載します。

函館市観光コンベンション部HP <http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/kankou/>
の画面左「お知らせ」の中で、規制期間中における観光バスの登山方法を掲載しています。

【路線バス】

運行時刻表どおりの運行となります。

【ハイヤー，タクシー】

交通規制対象外とします。

ただし，登りだけの乗客の場合，山頂で乗客を降ろした後は，すみやかに下山してください。

観光タクシーなど時間契約による乗客待ちの車輛は，30分以内を原則とし，山頂乗用車駐車場で待機してください。

【一般車輛】

規制時間中は，登山道は通行禁止となります。

2 函館山山麓駐車場の規制

【観光バス】

山麓駐車場が満車になった場合に規制を実施します。

山麓駐車場は乗降専用とし，待機するための駐車場は西埠頭に用意します。山麓駐車場で乗客を降ろし，警備員から整理番号札の交付を受け，番号札裏面の経路図に従い西埠頭駐車場へ行き，現地係員の指示に従い待機してください。

乗客が山頂から下山する時刻に合わせ，現地係員が発車の指示を出しますので経路図に従い，山麓駐車場へ向かってください。

山麓駐車場周辺の道路上では，駐車や乗客の乗降はさせないでください。

3 はこだて明治館前乗降ゾーンの利用方法

乗降ゾーンでは，乗客を降車させた後は，速やかに移動して函館市元町観光バス駐車場や民間の有料駐車場等で待機してください。

はこだて明治館前の「市道二十間坂通線」は，駐車禁止です。

4 根崎ラグビー場駐車場の利用方法

この駐車場は，根崎公園利用者の駐車場ですが，支障のない時間帯について，観光バスの駐車に協力しているものです。

最近，日中の駐車や公園利用者とのトラブルの発生が見受けられますので，下記の点について十分留意のうえ利用してください。

この駐車場を利用できるバスは，函館市外のバス事業者の観光バスです。

駐車可能な時間帯は、午後 8 時から翌朝 8 時までですので、それ以外の時間には、
駐車しないでください。

駐車場内では、ゴミ棄てや洗車はしないでください。

5 市道谷地頭 1 2 号線ほか（立待岬）の通行規制

市道谷地頭 1 2 号線，同 1 7 号線（函館市住吉町地蔵堂前～立待岬～函館市谷地頭町
に至る道路）は、「夜間車両通行止め」となります

規制期間 平成 23 年 4 月 1 日（金）～ 11 月 30 日（水）

規制時間 午後 8 時～翌朝午前 6 時

「冬期間の通行止め」は、12 月 1 日から翌年 3 月 31 日までです。

降雪の状況により、期間に変更があります。

6 市道柏木 1 6 号線（桜が丘通）の通行についての留意事項

桜が丘通（通称）は、「桜のトンネル」として全国的にも知られており、開花時期に
は多くの観光客が訪れる通であります。本道路は生活道路であり、交通渋滞により地
域住民等の生活に支障をきたす状態になっていることから、観光バス等の通行につつま
しては、特段のご配慮をお願いいたします。（別図 2 参照）

7 トラピスチヌ修道院の見学にあたっての留意事項

トラピスチヌ修道院の見学に係わり、以下の点について修道院から要請がなされて
おり、静粛な行動が守られない場合には、今後の見学に支障をきたすことも予想され
ますので、十分留意くださるようお願いいたします。なお、見学に係わる詳細は、同売店
にお問合せをお願いいたします。

【トラピスチヌ修道院からの要請内容】

トラピスチヌ修道院は、明治 31 年（1898 年）フランスから派遣された
8 人の修道女によって創設され、現在、60 人ほどの修道女たちが、製菓・
農耕・工芸品の制作に従事しながら、聖ベネディクトの戒律のもと、「祈れ」
「働け」の日々を捧げている場所です。

また、修道女は、1 日に 5 時間の労働と、約 8 時間を祈り、聖なる読書に当て、
神への賛美と必要な会話以外は、沈黙を守って生活しております。

修道院は、一般の観光施設ではなく、修道女たちが神と共に生きている場所
です。

従って修道院を見学する際には、静粛に行動するように車内での説明を徹底してくださるようお願いいたします。

市営「市民の森駐車場」横には、バス乗務員休息所を設置いたしておりますのでご利用ください。

8 元町観光バス駐車場の利用案内

函館市西部の元町地区における大型観光バスの運行については、元町公園前で観光バスを停車、観光客の乗降をすることは、相互の交通の視界が遮られ、道路を横断する観光客等にとっても危険であることから、観光客の乗降場所、あるいは観光バスの待機場所として、元町観光バス駐車場（旧函館病院跡地）をご利用ください。

**港ヶ丘通り散策には、ロープウェイ山麓駐車場での降車、
元町観光バス駐車場での乗車をお薦めします。**

[バス駐車場]	駐車台数	大型バス	14台（乗降ゾーンを併設）
	駐車料金	無料	

9 その他

シンボルロード通行のお願い

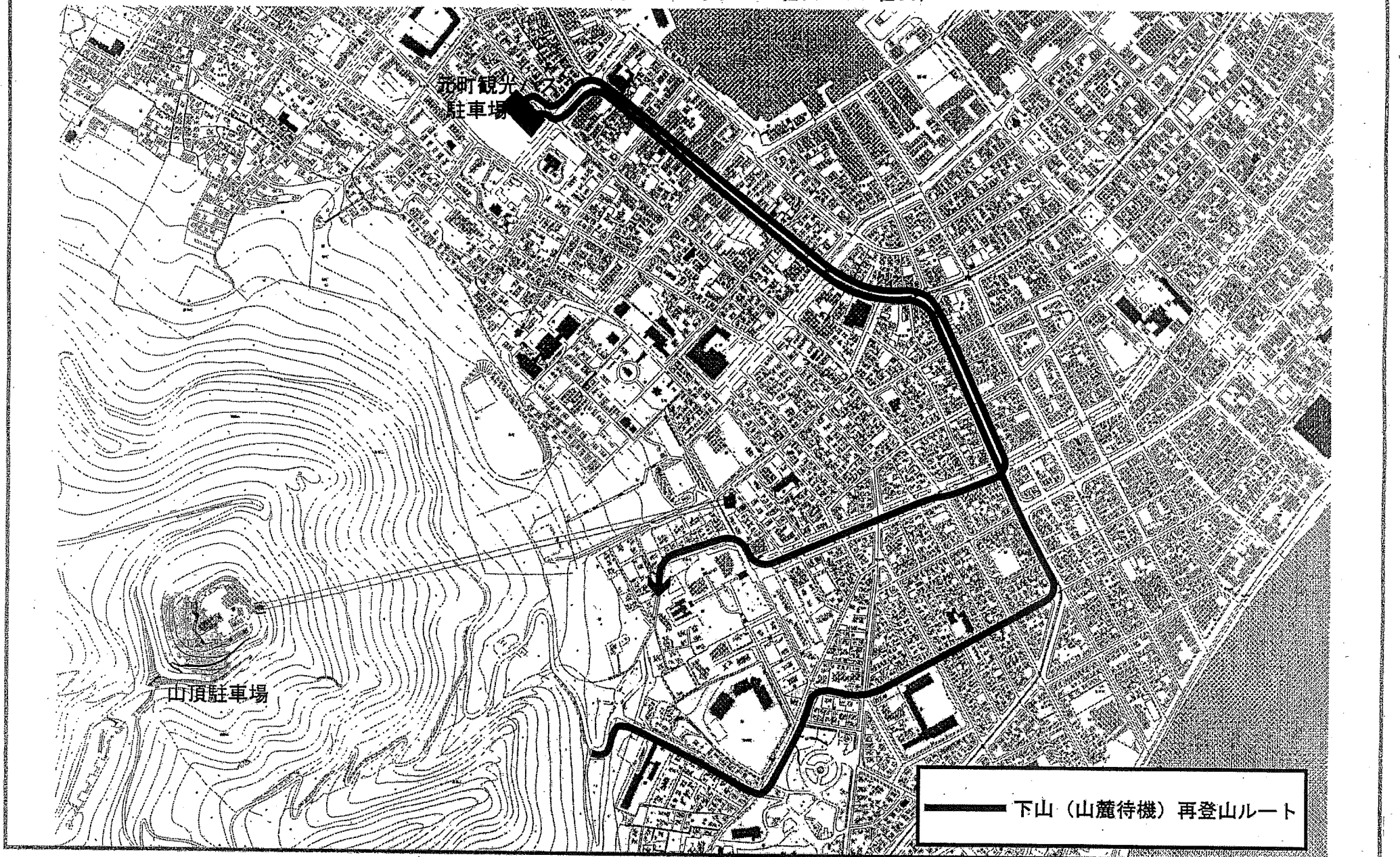
湯の川温泉方面から函館山・西部方面に向かう観光バス、タクシーの運行経路については、シンボルロード（松風町交差点～宝来町間の旧市電通り）を通行されるようお願いしているところですが、本年も一層のご協力をお願いいたします。

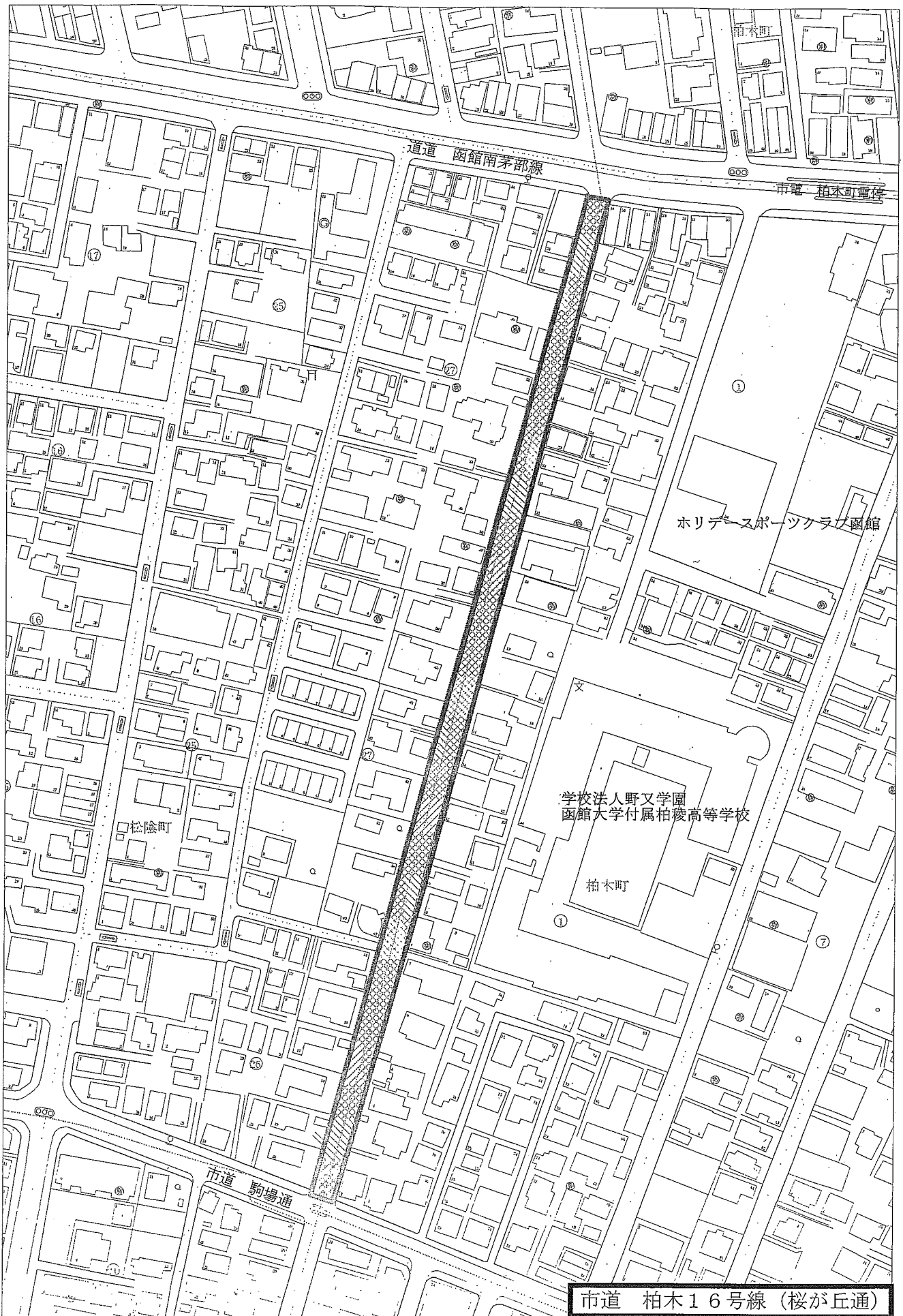
トラピスチヌ修道院入口付近の道路上には、観光バスを待機させないでください。

南部坂（ロープウェイと山麓駐車場の間の通り）付近住民から、大型観光バス通行の際、振動や騒音の苦情が寄せられておりますので、通行の際は速度を落とすなどのご協力をお願いいたします。

観光地や駐車場では、排気ガスや騒音を低減するため、アイドリングストップ運動にご協力をお願いいたします。

山頂駐車場バス回転方式実施日におけるバスの回送ルート (5月～7月までの間の金曜日・土曜日)





市道 柏木16号線 (桜が丘通)